

卒業の認定に関する方針

1. 卒業認定

各学科とも、修業年限以上在籍し各学科所定の単位数を取得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して卒業を認定する。

ITビジネス学科	ソフトウェア開発、プログラミングや国家資格の取得を通じ幅広い業界で活躍できるデジタル人材としての専門知識と技能を身に付け、職業や实际生活に必要な能力を養成し教養を向上させる。
会計学科	民間企業での経理職や税理士、会計士として仕事をする上で必要となる知識と的確な技能を身に付ける。職業や实际生活に必要な能力を養成し教養を向上させる。
経理・情報研究学科	経理・情報それぞれの専門知識と技能を身に付ける。職業や实际生活に必要な能力を養成し教養をさらに向上させる。
法律学科	文化教養に関する正しい知識と的確な技能を身に付ける。職業や实际生活に必要な能力を養成し、教養を向上させる。
行政学科	1年という短い期間で文化教養に関する正しい知識と的確な技能を身に付ける。職業や实际生活に必要な能力を養成し、教養を向上させる。。
法律研究学科	文化教養に関する正しい知識と的確な技能をさらに身に付ける。職業や实际生活に必要な能力を養成し、教養をさらに向上させる。

2. 進級基準

2年制学科:1年から2年へ進級時 46単位

3. 卒業単位

1年制学科:40単位

2年制学科:86単位

4. 卒業判定会議を卒業年次の2月末に実施する。